

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期上三川町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県河内郡上三川町

### 3 地域再生計画の区域

栃木県河内郡上三川町の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 【地域の現状と課題】

本町の人口は、昭和40年代の大手自動車工場の創業や平成に入ってから土地地区画整理事業の実施による住宅地整備などを背景に増加傾向が2005年まで継続した。その後、2010年の約31,621人をピークに減少傾向に転じている。

国立社会保障・人口問題研究所（以後「社人研」という。）の推計によれば、現在の低出生率や町外への人の流出を克服しなければ、2040年には26,700人程度まで減少することが予測されている。

2020年の65歳以上の人口割合は約24%であり、社人研の推計では少子高齢化の進行が継続し、2050年における高齢化率は約39%に到達するものと予測している。

社会増減は、2015年以降は転入超過傾向となっているが、長年にわたり10代後半から20代前半の若者の転出超過の状況が続いている。

自然増減は、2015年以降減少傾向となっており、合計特殊出生率は2021年に1.30まで低下している。

人口減少に伴い、働く場所や日常的な買い物の場所が縮小することで、生活の場としての求心性が失われ、さらなる人口流出の悪循環に陥る懸念がある。また、出生数の減少や若者世代の転出増に端を発する人口減少や高齢化の動きは、医療・福祉や公共交通をはじめとするサービスの十分な提供に支障を来すほか、防

犯面での環境悪化、農地・山林の管理体制の不備など、生活に関する様々な悪影響を生じさせる懸念がある。

### 【基本目標】

これらの課題に対応するため、次の事項を基本目標に掲げ、町民の結婚・妊娠・出産・子育て・教育環境の希望の実現を図り自然増につなげる。また、安心して働き、稼げる環境を整え、魅力ある上三川町への移住を促進し、均衡ある人口構成による地域の持続するために誰もが健康で暮らしやすいまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

- ・基本目標 1 安心・安全にいきいき暮らせる“かみのかわ”
- ・基本目標 2 多様な働き方と稼げる“かみのかわ”
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育て支援と教育環境の充実した“かみのかわ”
- ・基本目標 4 ひとが集う“かみのかわ”への新しい流れの創出

### 【数値目標】

| 5-2の<br>①に掲げる事業 | K P I                             | 現状値<br>(計画開始時点) | 目標値<br>(2031年度) | 達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標 |
|-----------------|-----------------------------------|-----------------|-----------------|---------------------|
| ア               | 防災情報配信アプリの利用者満足度<br>(5段階評価平均)     | —               | 4.0             | 基本目標 1              |
| ア               | 交通安全対策の状況に関する町民の満足度               | 37.9%           | 40.0%           | 基本目標 1              |
| イ               | 創業支援等関連事業参加者数                     | 16人             | 20人             | 基本目標 2              |
| イ               | 担い手への農地集積率                        | 66.2%           | 75.0%           | 基本目標 2              |
| ウ               | 合計特殊出生率                           | 1.26            | 1.89            | 基本目標 3              |
| ウ               | 中学校卒業段階で CEFR A1 レベル相当以上達成した生徒の割合 | 45.0%           | 60.0%           | 基本目標 3              |

|   |                        |          |          |       |
|---|------------------------|----------|----------|-------|
| エ | 観光客入込数                 | 243,964人 | 260,000人 | 基本目標4 |
| エ | 上三川町に住み続けたい<br>と思う人の割合 | 86.7%    | 90.0%    | 基本目標4 |

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

第2期上三川町まち・ひと・しごと創生推進計画

- ア 安心・安全にいきいき暮らせる“かみのかわ”を実現する事業
- イ 多様な働き方と稼げる“かみのかわ”を実現する事業
- ウ 結婚・出産・子育て支援と教育環境の充実した“かみのかわ”を実現する事業
- エ ひとが集う“かみのかわ”への新しい流れの創出をする事業

#### ② 事業の内容

- ア 安心・安全にいきいき暮らせる“かみのかわ”を実現する事業  
町の活性化のためには、町民が安心して住み続けられるまちづくりが重要なことから、より安心・安全に関する取組の推進や関係機関と連携した防災体制の強化、事故や犯罪を未然に防ぐ対策などに取り組む事業。  
また、高齢者や障がい者が安心して暮らすために、地域全体で支える仕組みづくりや保健・医療・福祉サービスを継続して取り組み、近年増加している外国人を含め、多様な人材が安心して暮らし、活躍できるまちづくりを進める事業。

#### 【具体的な事業】

- ・防災情報発信力の強化

- ・交通安全運動実施
  - ・地域の居場所づくりの推進
  - ・健康づくり事業
- 等

イ 多様な働き方と稼げる“かみのかわ”を実現する事業

地元企業のイノベーションや今後成長が見込まれる産業の町内への立地、新たな発想による創業、スマート農業等が促進されるよう支援することで、多様な働く機会を創出し、稼ぐ力の向上に向けた産業振興を図る事業。特に県や民間事業所と連携して女性や若者が働きたいと思える働く場を増やすとともに、価値観や生活の多様化に合わせて柔軟に働くことのできる環境づくりに取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・産業団地整備推進事業
  - ・創業支援等事業
  - ・障がい者の工賃向上事業
  - ・担い手の確保及び育成に関する支援事業
- 等

ウ 結婚・出産・子育て支援と教育環境の充実した“かみのかわ”を実現する事業

結婚への支援や出産・子育てに対する支援を行い、結婚のための出会いの支援、妊娠・出産・子育ての一連のステージにおいて切れ目のない支援を行うことで、こどもを生み育てたいという希望を叶え、こどもが健やかに成長できる環境づくりに取り組む事業。また、未来を担うこどもたちに対し、新しい時代に対応した魅力ある学校づくりや豊かな学びを実現する教育活動が可能となるよう、地域に開かれた学校づくりに取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・結婚新生活支援事業
  - ・不妊治療費助成事業
  - ・子育て支援センター事業
  - ・英語教育推進事業
- 等

エ ひとが集う“かみのかわ”への新しい流れの創出をする事業

若者や子育て世代をはじめ移住希望者への支援強化を図り、安定して働きたい雇用の場の確保や住居対策などにより新しいひとの流れをつくるとともに、多様な形で上三川町と関わりを持つ関係人口の創出に取り組む事業。また、定住につなげるため、中心市街地におけるまちなかウォークラブル推進事業などに取り組み、居心地がよいまちなかで楽しく過ごすことのできる環境づくりを進める事業。上三川いきいきプラザや上三川町ORIGAMIプラザといった拠点において、町外からの来訪者と交流する機能を高めるなど魅力あるまちづくりに取り組む事業。

**【具体的な事業】**

- ・ 定住促進事業
- ・ 中心市街地の活性化と新たな魅力づくり
- ・ ふるさと納税の推進
- ・ 上三川町定住促進住宅取得支援金 等

※なお、詳細は上三川町第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

3,850,000千円（2026年度～2030年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を、地方創生担当部署がとりまとめて、評価委員会を構成する有識者や議会の関与を得ながら毎年度8月頃、検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業運営方針に反映させる。検証結果は本町公式WEBサイトで公表する。

**⑥ 事業実施期間**

2026年4月1日から2031年3月31日まで

**6 計画期間**

2026年4月1日から2031年3月31日まで